



大切なお知らせ

重要

運転免許センターを ご利用の皆様

様

運転免許センターに関するお知らせ

金曜日の一部業務を中止します。

高知県警察本部交通部
運転免許センター

〒781-2120 高知県吾川郡いの町枝川200

右の内容をご確認ください

このお知らせは運転免許更新に関するとても大切な内容です。
※運転免許証を持っている方は、最後まで確認してください。

◎中止する窓口業務について

対象窓口	運転免許センター 各警察署（警察庁舎）はこれまでと変わりません。
変更内容	<p>①運転免許更新業務 【変更前】 月・火・水・木・金・日 【変更後】 月・火・水・木・日</p> <p>②失効手続き（有効期限切れの方） 【変更前】 月・火・水・木・金 【変更後】 月・火・水・木 ※いずれも祝日・年末年始の休日を除きます。</p>
運用開始	令和 8 年 4 月 1 日から
	<ul style="list-style-type: none"> ●高知県警察では、業務改善や行政サービスの質の向上を目的として、一部の窓口業務の受付時間を試行的に中止・変更しています。 ●県民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

(注)更新・失効の手続きは、高知・高知南・高知東警察署以外の警察署・いの警察庁舎以外の警察庁舎のいずれでも可能です（お住まいを管轄する警察署等に限りません）。

(注)ご自身の更新手続きに関する講習区分等は、お手元へ送付される更新連絡のハガキをご確認ください。

(注)ご不明な点などは、免許センター、最寄りの警察署等までお問い合わせください。

(注)各種手続きに関する詳細については、右の二次元コードからホームページでも確認できます。

